

会議録（要点筆記）

会議名	米原市特別職報酬等審議会
開催日時	令和6年11月21日（木）午後2時55分～午後4時6分
開催場所	米原市役所本庁舎5階 第二委員会室
出席者および欠席者	出席者：井口貢委員（会長）、清水啓子委員、戸田亘委員、野一色真理委員、東野孝委員、六坊豊委員 [事務局]宮川総務部長、 総務課：小島課長、吉井補佐、小川 欠席者：なし
議題	米原市議会の議員報酬の額について
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<ul style="list-style-type: none"> ・米原市議会の議員報酬については一定の増額をすることについて委員の合意を得、その額については、次回会議で協議することとした。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 審議事項</p> <p>米原市議会の議員報酬の額について 資料に関して事務局から説明を行った後、各委員から質疑や御意見をいただいた。 (詳細説明略)</p> <p>委員：今回の資料で、滋賀県の各市町の報酬額が他県と比べて低いということが明らかになったと思う。これまでの人事院勧告の給与改定率を足していくと大きな額になると思うが、私は基本的には増額してよいと思う。前回の会議では、議員が何をしているか見えないから、上げられないという意見があった。先ほど米原市議会機能継続計画の行動編を説明してもらったが、先の伊吹の災害復旧に議員としての役割をどのように担われていたかわからないが、市民にそういうところが見えてくる様な議員活動が求められていると感じている。</p> <p>委員：議員報酬の増額について、市民の意見は把握できているのか。納税者である市民の意見を重視すべきではないか。</p> <p>事務局：過去に市議会でアンケートを取られており、議員報酬についての質問項目があった。月額30万円が妥当かどうかという問い合わせで、「適当」が20%、「多い」が55%、「分からない」が17%であった。この結果は、相当以前の調査なの</p>

	<p>で参考になるかどうかは分からぬが、そういう結果であった。</p> <p>委員：他県の報酬額が高いのは分かるが、県内で見ると人口規模が高島市と愛荘町の間くらいなので、現在の金額で妥当ではないか。増額に反対しているわけではないが、米原市の財政状況が特別良いわけでなければ、据え置きでもよいと思う。</p> <p>委員：行動をしていることは資料で分かったが、市民には伝わっていないと感じている。議会は公務なので、報酬をもらっている以上、一生懸命やるのは当たり前であると感じている市民もおられるので、地域に顔を出すなど市民に見えやすい活動も意識していただきたい。伊吹山テレビで議会を中継しても、視聴者に限定した情報発信であり、もっと現場に顔を出すことで市民に分かりやすく情報発信してほしい。議員報酬の増額についても、議員活動の見える化とともに進めるのであれば市民は納得すると思う。</p> <p>委員：人口規模は高島市と同等で、現在の額は特段低いわけではないので妥当ではないか。報酬額は税金で賄っているので、下支えする市民に納得してもらわなければならない。平成21年から増額がなされていないので、若干上げることは賛成するが、市民の皆さんがあれだけ賛同てくれるかが重要だ。私の意見としては、現状維持か増額するということであれば、もっと活動が見える議員活動を期待する旨の答申文が必要ではないかと思う。</p> <p>会長：今回の人事院勧告は大幅な増額勧告であり、市の職員もこれに基づいて給与改定される予定である。</p> <p>一般企業では実績によって給料に差がつくのは当たり前だが、議員は評価をして差をつけることはできないから、有権者が改選時に評価する。</p> <p>また、米原市の議員の専業率は全国値と比較して高い状況にあり、議員報酬が生活給となっている側面もあると思う。</p> <p>私たちは審議会の委員として委嘱を受けている以上、幅広く総合的に判断しなければならない。</p> <p>事務局：今回、報酬等審議会に諮問している背景として、若者の政治参加の状況、市議会議員の高齢化、女性の政治参画の低さの解消、市民が政治に参画しやすい環境づくり等の改善に向けて、報酬の観点で判断していただきたいと考えている。</p>
--	---

	<p>委員：議員活動が確実に市民に伝わり、活動内容がもっと見えてこなければ安易に報酬は上げられないという市民の意見があると思う。</p> <p>会長：よりよき政策立案、若い人の政治参画を含めて、報酬を引き上げることにより、よりよき活動につながる面があるということは否定できない。</p> <p>委員：給料が30万円と考えれば安くはないと思う。それより安い給料で働いている人もいる。国がサラリーマンの給料を上げると言っても実際は変わっていない。物価が上昇しているから上げなければならないというわけではないと思う。1人で家族を養っていかなければならないのであれば安いかもしれないが、共働きが当たり前になっており、決して安い金額ではないと思う。報酬の改定に反対しているわけではないが、市に入ってくるお金が決まっているのに、物価上昇などにあわせて単純に上げるのはどうかと思う。</p> <p>委員：最低賃金が上がっても、食材が楽に買えるわけではない。現状でよいのではないかとも思うが、上げるのであれば、議員活動の見える化がきちんと図られて、地域の現状や市民の声をきちんと聞いて頑張っていただきたいという期待する思いもある。</p> <p>会長：答申の中に今後の期待も含めた形で、委員の意見を盛り込むことは可能か。</p> <p>事務局：今後の市議会議員の活動に期待する面や環境整備に関する点においても、委員の皆様の意見は反映できると思う。</p> <p>委員：議員活動の現状や見え方は、分野によっても様々だと思うが、市民に広く活動が伝わって、その活躍が見えることへの期待と合わせて、報酬の引上げを考えてもよいのではないかと思う。</p> <p>会長：報酬額だけで判断はできないので、答申では議員活動の活性化に向けて、期待と要望も込めて、一定の報酬改定は必要ではないかと思う。</p> <p>委員：金額を上げることによって議員になる人が出てくるのかという疑問が残る。若い人で報酬が上がったから議員になろういう人がどれだけいるか。議員活動を見ていると自分にそのようなことができるのかという不安もある。やはり議員に踏み込むことは責任の重いことである。</p> <p>委員：市民との距離が近い市議会議員が増えることを望む。</p>
--	---

	<p>委員：米原市民が幸せになるように活動をしていただくということに期待を込め、報酬を引き上げることに反対はしない。</p> <p>会長：報酬改定がなされたことで、若い人が議員になるかどうかはやってみないと分からないし、地域性も関係すると思うが、議員になろうとする人の意気込みや市に対する思いに頼らざるを得ないと思う。</p> <p>委員：報酬額だけでは割り切れないところがあるのは事実だが、報酬を引き上げるのであれば、議員活動の見える化を一層図ってほしいということを記載してほしい。</p> <p>委員：報酬額にかかわらず議員はプライドを持ってやっていただきたいと思うし、その評価は、投票などに表れてくると思う。</p> <p>委員：報酬を引き上げるので市民に見える議員活動をしっかり頑張ってほしいという思いを込めるとともに、その活動をしっかりと見ていくことが市民の責務だと思うので、そのことも答申書にうまく盛り込めるよいと思う。</p> <p>会長：いろいろ意見があり議論は尽きないと思うが、具体的な引上げ額は次回に検討することとし、議員報酬を引き上げることで納得いただけるか。</p> <p>委員：議員は、期末手当は出るのか。</p> <p>事務局：期末手当は人事院勧告に基づいて支給される。</p> <p>委員：前に、議員報酬が低いから議員にはならないという話を聞いた。議員報酬が上がったから立候補するかというとそうではないと思うが、放っておいては若い人のなり手がなくなると思う。</p> <p>委員：今後の米原市のために、期待を込めて賛成する。</p> <p>委員：現状維持か、少し上げる感覚であれば賛成する。</p> <p>委員：人事院勧告も参考に上げることはいいと思うが、金額については検討する必要がある。</p> <p>会長：いろいろ意見もあると思うが、議員報酬は上げる方向で合意いただいたということでよいか。</p> <p>委員：同意する。</p> <p>会長：金額についてはどうか。</p> <p>人事院勧告の給与改定率はどの程度か。</p> <p>事務局：今回の人事院勧告による給与改定率は全体平均で2.76%であり、若年層の職員は手厚くなっている。</p> <p>会長：市職員の給与は人事院勧告に準じているので、議員報酬は人事院勧告を考慮することも考えられる。</p>
--	--

	<p>会長：引上げ額を議論いただくに当たっては、客観的な算出根拠に基づき案をいくつか示していただき、次回に委員の皆さんに提案してもらいたい。</p> <p>事務局：次回に引上げ額の検討をしていただく資料を作成し、提出させていただく。</p> <p>4 その他 次回の開催は、12月20日（金）午後3時からとなった。</p> <p>5 閉会</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>公 開 <u>傍聴者：0人</u></p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非 公 開</p> <p>一部公開または非公開とした理由 ()</p>
会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等：）</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示（根拠法令等：）</p>
全部記録の有無	<p>会議の全部記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p>録音テープ記録 <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
担当 課	総務部部総務課（内線4256）